

令和4年度第2回神奈川県がん協議会 議事録

日 時 令和5年2月3日（金）16時00分～18時00分
開 催 オンライン
出席委員 片山 佳代子（群馬大学情報学部情報学科 准教授）
助友 裕子（日本女子体育大学体育学部スポーツ健康学科教授）
佐々木 治一郎（北里大学医学部新世紀医療開発センター
横断的医療領域開発部門 臨床腫瘍学 教授）
長谷川 一男（神奈川県がん患者団体連合会理事）
田中 礼子（神奈川県学校保健連合会養護教諭部会部会長）
田川 尚登（NPO 法人横浜こどもホスピスプロジェクト代表理事）
下山田 義行（神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課長）
代理出席 加藤 義雅（神奈川県福祉こどもみらい局こどもみらい部
私学振興課主幹）
富澤 桂子（神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課長）

（事務局）

それでは定刻になりましたので、ただいまから「令和4年度第2回神奈川県がん教育協議会」を始めさせていただきます。私は、事務局を務めている県教育委員会保健体育課の菅沼と申します。開催に先立ちまして、保健体育課長の富澤よりご挨拶申し上げます。

（保健体育課長）

皆さま、こんにちは。県教育委員会保健体育課長の富澤でございます。

本日はお忙しい中、「令和4年度第2回神奈川県がん教育協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

県教育委員会では、平成26年度から文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託し、神奈川県がん教育協議会を組織しました。平成29年度からは、外部講師を活用した研究授業を実施し、その推進を図って参りました。

また、「がん・疾病対策課」と連携しながら、教員向けの研修会及び研究授業の実施や学校で活用できる教材の作成に取り組んでおります。「がん教育」をとおして、児童・生徒が自らの健康を考え、行動することができるようにすることや、周囲の人たちの健康や命の大切さについても学ぶことにより、ともに生きる社会づくりに寄与する、資質や能力の育成を図る教育が期待されております。

本日は、神奈川県のがん教育について、本年度の取組み結果を、皆様へご報告させていただきますとともに、皆様からの忌憚のないご意見を頂き、今後の学校における「がん教育」に活かしていきたいと存じます。

最後に、お忙しい中、ご出席いただきました皆さまに感謝を申し上げ、簡単ではござい

ますが、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、事前に送付させていただいた資料を確認させていただきます。資料1～資料7となっております。不足等がございましたらお申出ください。なお、本協議会は録画しておりますので、ご承知おきください。

この先の進行は、座長の片山先生にお願いしたいと思います。

それでは本日の議題に入っていきたいと思います。

報告事項「令和4年度神奈川県がん教育の取組について」神奈川県教育委員会からお願いいたします。

(事務局)

よろしくお願いいたします。県教育委員会保健体育課の佐藤と申します。資料1「文部科学省がん教育総合支援事業報告」について、がん教育総合支援事業の事業結果説明書です。まだ事業が終了しておりませんので、未定稿となっております。

今年度の主な成果として、

- ・ 神奈川がん教育動画教材の作成
- ・ 教員向け研修の県立高校の保健体育科教諭を悉皆に変更
- ・ がん教育研究授業の実施校数の大幅な増加（令和3年度4校から令和4年度13校）
- ・ 民間製薬会社、がん疾病対策課と共催で医療関係者向け研修の実施
- ・ 神奈川がん教育ガイドラインの作成

等があげられます。

研究授業では、文部科学省の担当者に視察していただき、令和5年度に文部科学省がん教育ウェブサイトには神奈川県の小、中、高等学校の各1校ずつの取組が掲載される予定です。また、今年度、文部科学省が主催するがん教育全国シンポジウムにおいて、神奈川県が選ばれ、取組を全国にアピールすることができました。皆様のご支援に感謝いたします。

(片山委員)

本件について、ご質問・ご意見はございますか。

(片山委員)

HPVワクチンの9価ワクチン定期接種が始まっていますが、ワクチン接種について県教育委員会として、がん教育授業で触れていくようにするのは難しいですか。

(事務局)

県教育委員会として積極的にワクチン接種を勧めるのは難しい状況です。しかし、がん教育研究授業においては、医療関係者や大学教授の方に、有用性や副反応について客観的なデータを用いて説明する等は行っていただいています。接種については、生徒が保護者の方ともよく相談して判断してほしいと伝えているところです。

(片山委員)

ワクチンの副反応の件については、医療関係者では解決したと捉えています。

今のタイミングでワクチンについて触れ、上手く落としどころを掴んだ教育モデルを検討していくのも大切です。

(助友委員)

今年度、とても素晴らしい取組と成果をあげたと感じています。教員向け研修で高等学校を悉皆にした際に学校から批判的な意見はありましたか。

(事務局)

ありがとうございます。受講された方のアンケートからも批判的な意見はありませんでした。年度当初に助友委員から「神奈川県教員向け研修では保健体育科教諭の参加が少ない」とご意見をいただいていた。そこで、改善策として研修対象を悉皆に変更するため、校長会への説明を行いました。

(片山委員)

それでは、先に進ませていただきます。

次は、報告事項「がん教育研修講座」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料2です。教員向けのがん教育研修講座はオンラインにて年2回実施しました。

高等学校の保健体育科教諭は悉皆とし、小中学校については、1回目は割当、2回目は希望制となっています。

資料3をご覧ください。アンケート結果となっています。1回目、2回目ともに好評でした。意見として、授業実践を観たい、ワクチンや小児がん、授業実施に係る配慮事項について詳しく知りたいといったものがありました。

(片山委員)

本件について、ご質問・ご意見はございますか。

(長谷川委員)

次年度の研修については、後ほど協議するということでよいか。

(事務局)

その通りです。

(佐々木委員)

自由記述について多様な意見がありますが、とりまとめてはいないのですか。

(事務局)

カテゴリー別に分類はしていません。

(助友委員)

次年度の教員向け研修において、中学校教諭の参加者を増やす方策についてどう考えていますか。

(事務局)

がん教育授業の実践を学校の先生に観ていただき、健康教育のひとつとして魅力があるということを実感していただきたいと考えています。国や県が学校に押し付けてやってもらうというのではなく、先生一人ひとりに魅力を感じてもらいたいです。特に、次年度は、小・中学校での授業実践をオンライン等で配信し外部講師活用を推進したいと考えています。

(助友委員)

授業実践の動画配信については賛成です。県で行うか、あるいは市町村で行うか。市町村にモデル地域として研修等を行ってもらうのはいかがですか。

(事務局)

今年度、某市で実践した研究授業において、市町村教育委員会の指導主事が視察に来ており、高い評価をいただきました。次年度、当該市町村でがん教育授業の研修を企画したいとの話もいただいているので、協力していきたいです。

(片山委員)

次は、報告事項「外部講師を活用した研究授業実施要項」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料4をご覧ください。今年度は研究授業の実施校数を大幅に増やすという目標を持って取り組みました。結果として13校で実施することができました。新たな試みとしては、県立七里ガ浜高等学校の家庭科（フードデザイン）で、がん患者に対する栄養支援について実施しました。

授業の質を保ちながら、次年度はさらに実施校数を増やしていきたいと考えています。この授業は次年度の文科省ウェブサイトに掲載される予定です。

また、研究授業のアンケートになりますが、今年度は1月下旬まで実施していた関係でとりまとめ中となっております。次年度第1回の協議会にてご報告させていただきます。

(片山委員)

報告事項について、ご質問・ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

(助友委員)

十分な成果だと思います。

(片山委員)

次は、報告事項「外部講師のリスト化について」がん疾病対策課より説明をお願いします。

(がん疾病対策課)

資料5をご覧ください。今年度、民間製薬会社、県教育委員会と共催で医療関係者向け研修を2回実施しました。このリストは研修を受講し、外部講師を希望された方をリストアップしました。また、動画作成を希望する方も把握しています。

(片山委員)

本件について、ご質問・ご意見はございますか。

(片山委員)

以前あったリストとは異なっていますが。

(がん疾病対策課)

以前のリストは拠点病院から名前を挙げていただいていたましたが、本当に外部講師を依頼できるのか不明な部分もあり、実態に即していませんでした。

(片山委員)

動画作成の希望をとったところ、動画を作成できるジャンルが偏っていました。今後、すべてのジャンルを網羅できるようになると良いと思います。

(佐々木委員)

リストに今まで研究授業を担当した協議会メンバー等も加えてほしいです。

(がん疾病対策課)

承知しました。

(長谷川委員)

主体的に外部講師を希望される方をリストに載せているのは素晴らしいです。医師だけではなく様々な医療関係者が含まれているので、がん教育授業において色々な展開が考えられます。

(佐々木委員)

今年度は初回なので、キックオフはできましたが、これからブラッシュアップしていく必要があります。色々な職種が手上げをしているのは神奈川ならではだと思えます。神奈川の特徴として推進しても良いのではないのでしょうか。

(片山委員)

医療関係者向け研修は次年度以降も継続して実施できるのか、がん疾病対策課に問いたいです。

(がん疾病対策課)

企業が協力していただければ継続できると考えています。継続できるよう調整していきます。

(片山委員)

次は、報告事項「神奈川がん教育ガイドライン」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料6です。今年度はガイドライン作成に係るワーキンググループに学校現場の先生や市教育委員会の指導主事にも入っていただき作成しました。監修は県立がんセンター臨床研究所宮城所長、片山先生、表紙のデザインは県がん患者団体連合会監事の福田様にご協力いただきました。

現在は、教育局内にて確認中で年度内には発行できると考えています。

内容としては、がん教育授業に係るすべての方向けに作成し、外部講師向け Q&A や学習指導案、各種様式等が含まれています。

(片山委員)

本件について、ご質問・ご意見はございますか。

(片山委員)

配慮事項の辺りについて、田川委員は御意見ありませんか。

(田川委員)

現在、国では第4期がん対策推進基本計画が閣議決定されるところです。神奈川県ガイドラインに新たな推進計画を踏まえて、どのようにがん教育を進めていくのか記載があっても良いのではないかと思います。また、先ほどの片山委員が触れていた HPV や膵臓がん、乳がん等、遺伝子に関係している部分も配慮されていくのではないのでしょうか。

(長谷川委員)

第4期がん対策推進基本計画では、遺伝子という文言が記載されました。これまではがんの要因として、遺伝子疾患を持つ方を無視しているのではないかといった意見もありました。ゲノム差別に係る防止法も議論されているところです。そのような経緯から第4期計画に盛り込まれました。

(片山委員)

下山田委員、国の推進基本計画についてご意見はありますか。

(下山田委員)

がん疾病対策課としては、医療関係者向け研修を続けていきます。

神奈川県においても神奈川県がん対策推進計画を改定していくタイミングです。これから皆様にご意見を伺っていきたいと思います。

(事務局)

皆様の貴重なご意見に感謝します。第4期がん対策推進基本計画を踏まえて、神奈川県がん教育ガイドラインを発行したいところです。しかし、外部講師を活用したがん教育授業の実施率を上昇させるため、当初のスケジュール通り、今年度のできるだけ早いタイミングで発刊したいと考えています。ガイドラインには外部講師派遣の方法やがん教育授業の学習指導案等、がん教育授業を推進する上で欠かせない情報をとりまとめています。第4期がん対策推進基本計画の内容については、次年度に改訂を行ったタイミングで含めたいと思います。

(片山委員)

ガイドラインについて、田中委員どうですか。

(田中委員)

養護教諭として意見を述べさせていただきます。小学校6年生から HPV ワクチンの対象となります。実際、学校を通してのワクチン接種の周知は難しいです。また、先ほど事務

局からも説明があった通り、学校の年間計画が決まっている状態だと、途中でがん教育を入れるのは難しい部分もあります。

(片山委員)

佐々木委員どのように考えますか。

(佐々木委員)

事務局の案に反対はしないです。できれば、今後、ガイドラインの改訂についてスケジュールを明確にしていくと良いと思います。

(島田委員)

保護者の立場で参加させていただいています。学校教育の中で児童・生徒が、がんを身近に感じるよう促していただきたいです。親が、がんになった時に子どもが自ら図書館で調べたり、精神的に辛い状況もあったり、そんな時に親だけではなく、学校の先生が正しい情報を持ち、子どもが身近に聞けるとするのが大切です。

(助友委員)

ガイドラインは、他県と比較してとても充実した内容となっています。年間指導例や各種様式、学習指導案等も含まれており素晴らしい。

がん教育の系統性についての図を作成したのは、全国でも初めてです。今後、私自身もこの図を活用させていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。

(助友委員)

他自治体のがん教育協議会に出席した際に、がん教育に係る教材等をどのように学校の教員に周知させるかが課題となっていました。各学校の管理職から現場の先生方に周知されていない状況もありました。この辺りはどう考えますか。

(事務局)

神奈川がん教育ガイドラインの中に教材をとりまとめました。県立高等学校は各学校に周知をする方法として、管理職に配付するのと併せて、教員が直接アクセスできるウェブサイト、掲示板等を活用していきたいです。また、市町村も含め、教員向けがん教育研修等の機会においても随時周知を行っていきたいです。

(片山委員)

次に、「がん教育総合支援事業評価アンケート」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

協議会委員の皆様には会議終了後、アンケートを送付させていただきます。文科省への報告の関係で時間が短くて申し訳ございませんが、2月9日(木)までに御提出をお願いします。

(片山委員)

それでは協議事項「令和5年度神奈川県がん教育の取組について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料7をご覧ください。次年度の計画として、教員向け研修を年1回に変更したいと考えております。理由としては、引き続き高校保健体育科教諭を悉皆とするためには、負担を軽減するための工夫も必要と考えています。1回としますが、研修効果を落とさないために、今年度と同様に3名の講師に担当していただきます。また、先ほどお話ししたとおり、がん教育授業の実際の映像を録画配信し、学校の先生方に魅力を感じていただきたいと考えております。特に小・中学校への働きかけを強化して、割当以外の参加者を増加させたいと考えております。

他には研究授業数を14校から30校へ増加させたいと思います。文科省の予算がつけばですが、各学校にはガイドラインを活用して積極的に実践していただきたいと思います。一方で、前例のない教科での試みなど、学校と連携を密にして開発していく部分も大事にしていきたいと思います。

(片山委員)

本件について、御質問・御意見はございますか。よろしいでしょうか。

(片山委員)

いつ文部科学省から次年度の計画について決定の連絡がありますか。

(事務局)

例年通りだと6月下旬頃です。

(佐々木委員)

研修について、オンラインではなく直接授業を観ていただくようにできないか。オンラインよりもインパクトがあります。

(事務局)

できれば直接授業を観ていただきたいが、コロナ禍の影響や教室が狭いので、教室の後ろや廊下から先生方に観ていただくには人数に限界があります。直接、対面でも観ていただき、その授業を録画、動画配信という作りでも良いと考えています。具体については次年度の第1回がん教育協議会等で改めてご相談したいと考えています。

(長谷川委員)

研修については、学校の先生方同士で話せる場を設けるのはどうか。今年度、県がん患者団体連合会から高等学校に外部講師として派遣された際に、高校の教員から外部講師の活用について、主に3つのニーズを感じました。1つ目は、定時制高校では健康教育としてのがん教育です。日々の食習慣を見直すことや健診に行くなどを教えること。2つ目は、生徒にがんを自分事と捉えてもらえるように、外部講師に依頼することで生徒の感情が揺れるのを期待されていること。授業後の自由記述についてもたくさん書いてもらいま

した。3つ目は、がん患者の先生の代わりに外部講師が、がんについて話すということです。

学校の先生方に潜在的なニーズがあります。先生方がお互いにごん教育について話せる場を設けると効果的ではないかと思ひます。

(佐々木委員)

長谷川委員と同じような経験があります。身近なところでごん患者の方は多くいます。教員向け研修の中で座談会のような形態をとれないでしょうか。

(事務局)

先ほど触れた研修の内容に、例えば外部講師の授業を観たあと、座談会を設けるといふのはどうでしょうか。県の研修で行うのか、協力していただける市町村で行うのか、これから検討していきたく思ひます。

(田川委員)

私はホスピスを経営しています。命を脅かされた子どもや家族が楽しんでいただける場です。小児がんという重い病気でも子どもは成長、発達を続けています。大人とは違ふところでは、地域の学校で小児がんの話をしたところ、話を聞いた児童は自分事と捉え、小児がんの子どもたちに何かできないか考える姿がありました。

教員向け研修や児童・生徒向け研修において小児がんの現状を知ってもらいたいと思ひています。

(片山委員)

田川委員のホスピスは世界でも数少ない先進的なホスピスです。是非、県教育委員会とは、連携協力して研修等を企画して行ってほしいです。

(島田委員)

教員向け研修等が積極的に行われているのは大変よいと思ひます。一方で、学校ではICT教育が一気に普及し、子どもや先生は知識を積んでいくが、保護者が取り残されていく現状もあります。がん教育についても保護者に対して何か対応をお願いしたいです。

(事務局)

今年度第1回協議会において、がん疾病対策課からPTAへの働きかけをした方がよいとご意見をいただけていました。そこで、今年度はがん疾病対策課が作成したがん防災マニュアルをPTAの会議で配付し、がん教育について説明する機会を設けました。島田委員が仰るとおり、引き続き、保護者へのがん教育についての周知もがん疾病対策課と連携して取り組んでいきたく思ひます。

(助友委員)

新たな試みとして山間部の学校等、外部講師を派遣しにくい学校での実践をどのように行うか検討するのはどうでしょうか。教育の機会均等という考え方もあります。

(事務局)

先日、私が鹿児島県にがん教育授業の視察に行きました。鹿児島県では、離島での実施はオンラインで行っていました。次年度の研究授業を検討する際に完全オンラインでの実施も考えていきたいです。

(片山委員)

最後に、その他、議題をお持ちの方はいらっしゃいますか。

(片山委員)

全体を通して、何かありますか。

(助友委員)

事務局の担当者について、次年度の変更ありませんか。是非、継続して行っていただきたいです。

(事務局)

現時点で人事については何もわからない状況です。

(事務局)

それでは、「令和4年度第2回神奈川県がん教育協議会」を終了いたします。神奈川県のがん教育の推進に引き続きご協力をお願いいたします。